

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1179））

2. 日 時：平成30年8月7日 10時00分～12時00分

14時00分～19時30分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、秋本安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、関根技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、矢野審査チーム員、山浦技術参与、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 調査役 他43名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 副長 他8名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他8名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他10名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 主任 他5名

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震設計土木） 担当課長 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他5名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、8月6日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、要目表、基本設計方針、設置許可との整合性に関する説明書、設置許可との整合性に関する説明書及び発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書】

- 貫通部止水措置を火災発生時にも止水機能を損なわない設計とするのであれば、耐火設計について整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書
- ・ 東海第二発電所 発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料 火災防護について
- ・ 東海第二発電所 工事認可申請における資料提出・ヒアリングスケジュール
- ・ V-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書

- ・ V-1-1-9 発電用原子炉施設の蒸気タービン，ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書
- ・ V-1-4-1 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 工事計画に係る説明書（原子炉冷却系統施設）のうち 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書補足-190-6【原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えい監視の評価時間について】
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 V-4-1 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-40【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 発電用原子炉施設の蒸気タービン，ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書 補足-100-1
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書のうち 補足-200-1【安全弁及び逃がし弁の必要な吹出量の設定根拠】
- ・ V-1-1-8-2 防護すべき設備の設定
- ・ V-1-1-8-3 溢水評価条件の設定
- ・ V-1-1-8-4 溢水影響に関する評価
- ・ V-1-1-8-5 溢水防護施設の詳細設計
- ・ V-3-別添3-3 溢水への配慮が必要な施設の強度計算の方針
- ・ V-3-別添3-4-4 管理区域外伝播防止堰の強度計算書
- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料 （その他発電用原子炉の付属施設のうち浸水防護設備）